

広島県高体連主催大会における大会開催の考え方について [令和3年9月13日～9月30日の予定]

＜緊急事態宣言の延長による適用期間における対応＞

大会を開催するための要件

- ①公式戦であること。
- ②原則、上位大会(中国大会, 全国大会等[競技団体主催大会も対象とする])に続く予選会であること。
- ③開催日の延期や中止が困難であり, この時期の開催が必要であること。

以上の要件をすべて満たした大会において, 感染防止対策を徹底した上で開催することができる。

なお, 開催する場合であっても, 可能な範囲で, 規模の縮小(試合数の減少, 時間短縮等)や安全な開催方法の工夫(分散開催, 待機時間削減, 無観客等)を検討すること。

また, できるだけ宿泊を伴わないように, 開始及び終了時間や遠方の出場校への配慮を踏まえた開催計画を立てること。

広島県高等学校体育連盟ガイドラインより

■ 高体連主催大会(地区大会も含む)開催・継続の基準について

- 1 県内及び開催地域の感染状況等を勘案して, ※安全な開催ができない場合は, 健康福祉局, 教育委員会及び専門家と連携し, 大会を中止, 縮小等について判断する。
- 2 各競技において, 大会前日までに, 出場者数が参加申込人数の8割を下回った場合, 再度感染予防策等, 安全面を確認した上で, 主催者は大会継続の可否について, 検討する。

※ 安全な開催ができない場合 … 県(各市町等)の感染状況の段階が上がった場合(ステージ4が目安)や, 開催地域等での感染が拡大(会場の所在市町及びその隣接する市町などを想定)している場合, 大会中に大会参加者や関係者の感染者が複数確認(クラスターが発生した場合を想定)された場合など